

## 令和元年第3回五霞町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

令和元年9月9日(月曜日)午後1時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 承認第 6号 専決処分の承認について(令和元年度五霞町一般会計補正予算(第2号))
- 日程第 6 議案第39号 五霞町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第40号 五霞町多目的集会センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第41号 五霞町福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第42号 五霞町公民館使用条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第43号 五霞町営球場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第44号 五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第45号 五霞町基金条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第46号 工事請負契約の締結について  
(令和元・2年度 五霞町防災行政無線デジタル化更新工事)
- 日程第14 議案第47号 工事請負契約の締結について  
(R1国補社資第1号 町道5号線交差点改良工事)
- 日程第15 議案第48号 工事請負契約の締結について  
(五霞町B&G海洋センター改修工事)
- 日程第16 議案第49号 字の区域の変更について
- 日程第17 議案第50号 字の区域の廃止並びに字の区域の設定について
- 日程第18 議案第51号 令和元年度五霞町一般会計補正予算(第3号)

- 日程第19 議案第52号 令和元年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第53号 令和元年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第54号 令和元年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第55号 令和元年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第56号 令和元年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第57号 令和元年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第58号 平成30年度五霞町一般会計歳入歳出決算
- 日程第26 議案第59号 平成30年度五霞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 日程第27 議案第60号 平成30年度五霞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 日程第28 議案第61号 平成30年度五霞町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第29 議案第62号 平成30年度五霞町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第30 議案第63号 平成30年度五霞町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第31 議案第64号 平成30年度五霞町水道事業会計歳入歳出決算
- 日程第32 報告第3号 平成30年度五霞町財政の健全化判断比率等について
- 日程第33 報告第4号 平成30年度五霞町継続費精算報告書について
- 日程第34 発議第4号 五霞町議会決算特別委員会の設置
- 日程第35 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員（10名）

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員（0名）

なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	染谷森雄君	副町長	田神明君
教育長	千葉道子君	総務課長	山中一郎君
政策財務課長	大関千章君	会計管理者兼 町民税務課長	香取幸子君
健康福祉課長	山下仁司君	生活安全課長	松村聖市君
都市建設課長	田口啓一君	産業課長兼 農業委員会 事務局長	笈沼光行君
上下水道課長	川口恵司君	教育次長	猪瀬英子君

---

事務局職員出席者

事務局長	江森 薫	書記	落合 宏紀
書記	伊藤 弘美		



開会 午後 1時00分

### ◎開会の宣告及び議長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから令和元年第3回五霞町議会定例会を開会いたします。開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には何かとお忙しい中、御出席をいただき、まことに御苦労さまです。本定例会には、31件の議案等が提出されており、特に平成30年度の各会計決算を審議する大事な議会でもあります。また、本定例会では、決算特別委員会の設置が予定されておりますので、どうか議員各位には、慎重なる審査と円滑なる運営がなされますようよろしくお願い申し上げます。なお、本定例会に当たり、去る8月26日午後1時から議会運営委員会が開催され、別紙定例会の会期及び審議予定表のとおり協議されておりますので、御報告を申し上げます。

---

### ◎会議成立の宣言

○議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

---

### ◎町長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）ここで、町長の挨拶をお願いします。町長。

○町長（染谷森雄君）どうも皆さん改めましてこんにちは。

開会に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

本日は令和元年第3回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様方には、台風が過ぎた後と何かとお忙しい中だったと思いますが、御出席いただきましてありがとうございます。

台風の件なんです、本来きょうは10時からの議会の開催予定でございましたが、昨晚、そしてまた、けさ方と関東地方に上陸ということの予測が出されましたので、きょうの午後の開催ということにさせていただきましたので、御了解いただきたいと思います。

簡単に触れさせていただきますが、台風の被害状況なんです、五霞町はきのうから、自主避難の避難場所は公民館のほうを開所させていただきました。自主避難をされた方は1名でございまして、これは高齢独居老人の方でございまして、そして、職員のほうは、5人体制で泊まりという形で何かあったらという対応をとらせていただきました。けさ8時半に、災害対策本部を開催させていただいて、いろいろ町内の状況の把握ということで、それぞれ各担当課が7時からいろいろ調査もさせていただきましたが、特に大きな被害がなかったわけですが、この記録的な暴風ということで風による被害、10件の倒木ですね、木が倒れたということで、これがいろいろ交通にも差しさわりのあるので午前中に全部、大体これは対応することができました。そのほか農業関係とか、まだ調査が済んでおりません。またいずれかの機会に御報告をさせていただきたいと思います。それから、一番心配されております利根川の水位ですが、今回、雨のほうは少なく、消防団待機のラインが2メートル70センチということになっているのですが、ここまで上

昇しなかったということでございまして、幸いかと思います。まだまだ台風シーズン、これからまだあろうかと思しますので、しっかりとした災害、減災対策に努めてまいりたいと思しますので、議会の皆さんの御協力もよろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、本定例会には、執行部といたしましてはですね、専決処分の承認が1件、条例の改正が7件、工事請負契約締結が3件、字の区域の変更が1件、字の区域の廃止、設定が1件、令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算が7件、平成30年度の一般会計及び特別会計の決算が7件、平成30年度財政の健全化判断比率等の報告が1件、平成30年度継続費精算の報告が1件の合計29件を御提案させていただき予定でございます。どうか御審議をいただきまして適切なる議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）これから本日の会議を開きます。

会議規則第20条の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木喜一郎君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、3番江森美佐雄君、7番伊藤正子君の2名を会期中の署名議員として指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（鈴木喜一郎君）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から9月20日までの12日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月20日までの12日間とすることに決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（鈴木喜一郎君）日程第3、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により本日の議案説明員等の出席者を報告いたします。

町長、副町長、教育長、代表監査委員、関係課長等が出席しております。本日の傍聴人は2名でございますので、報告をいたします。なお、写真撮影のため、総務課 中島主事の入場を許可

しております。

---

### ◎町長の行政報告

○議長（鈴木喜一郎君）次に、町長から平成 30 年度の行政施策の成果に関する報告を願います。町長。

〔五霞町長 染谷森雄君 登壇〕

○町長（染谷森雄君）それではですね、お手元に平成 30 年度の五霞町行政施策の成果に関する報告書、これを配付させていただいておりますので、これの朗読をもって報告とさせていただきますと思います。

平成 30 年度五霞町行政施策の成果に関する報告。

平成 30 年度の我が国の経済は、アベノミクスの推進によって、長期にわたり緩やかな回復を続けており、GDP は名目・実質ともに過去最大規模に達し、雇用・所得環境も大きく改善しているとの見解が示されました。

さらに、政府は人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、経済の好循環を更に持続・拡大していくため、成長力の強化に向け、デジタル化を原動力とした生産性の飛躍的な向上を図るとともに、生涯現役社会の実現に向けた全世代型社会保障改革を推進し、全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力を生かして活躍できる社会を構築していくとしました。

こうした中、本町においては、圏央道の開通により交通利便性の向上や圏央道沿線地域の土地需要が高まり、また、環状ネットワークの形成により広域周遊観光が活発化するなど、新たに飛躍・発展する時を迎えました。

平成 30 年度は、第 5 次五霞町総合計画後期基本計画の 4 年目にあたり、本町の特性や発展可能性を最大限に生かし、総合計画に掲げる「人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち五霞」を実現すべく、総合計画の各施策が実行時期を迎えている中、重点プロジェクトの 3 つのキーワードである「関心・共感・愛着」に代表される施策に重点を置き、圏央道五霞インターチェンジ周辺開発をはじめ、住民が安心・安全に暮らしていける施策について積極的に取り組んでまいりました。

その結果を次のとおり報告いたします。

主な実施事業。

1、豊かな自然と安全を育む。 環境・防災・防犯の 3 つの分野について取り組みました。

五霞町空家等対策計画に基づき、生活環境に影響を及ぼすおそれのある空き家等の所有者に対し、必要な指導を実施。

地域防災計画の改定と国の洪水浸水想定区域の見直しにあわせ、マイタイムラインを盛込んだ水害ハザードマップを全世帯へ配布。

迅速かつ適切に行動できるよう、防災行政無線をデジタル方式へ移行するための調査・設計業務を実施。

自然災害等の緊急事態に備え、消防団員ヘライフジャケットの配備や備蓄食料の更新。

町内全域の防犯灯を LED 化に整備。

犯罪の発生抑止を図るため、主要道路や通学路等に防犯カメラ 5 台を計画的に設置。

2、健やかと安らぎを育む。 健康・子育て・福祉の 3 つの分野について取り組みました。

町民一人一人にあった健康維持と増進が図れるよう、年齢や生活状況に応じた各種健康教室の

開催や健康づくり推進の啓発活動。

生活習慣病や病気等の予防、がん疾患の早期発見、早期治療が図られるよう、特定健康診査やがん検診の促進、特定保健指導、健康教育の実施。

安心して子供を育てることができるよう、パパママ教室の開催や育児相談、妊婦や乳児への健診の助成、小児インフルエンザ予防接種の助成。

不妊に悩む方の経済的支援をするため、特定不妊治療費（体外受精等）の助成。

子育て世帯の医療費負担を軽減するため、平成30年10月から医療福祉費の助成を18歳まで拡大。

児童の安全な居場所づくりとなる放課後児童クラブや児童館を拠点とした子育て支援、親子の交流や育児相談の場となる地域子育て支援拠点事業の実施など、保育所・認定こども園の連携による保育の充実。

結婚支援の広域的な取り組みとして、平成30年12月に五霞町、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町の6市町で広域連携協定を締結。

五霞町結婚支援による結婚相談会や婚活パーティーの開催、フォローアップ活動など、町内にとどまらず広域的な独身男女の出会い・結婚の支援。

子育て世代の支援と地域活性化を図るため、新生児や新入学児童に祝い金の支給。

地域福祉活動の中核的役割を担う社会福祉協議会や民生委員児童委員、各種福祉団体と連携した相談体制の構築や在宅福祉サービスの提供。

障害者及び障害児が自立した生活を営むことができるよう、事業所・関係機関と連携した相談や社会参加活動の支援。

高齢者が住み慣れた地域で元気で自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制として、地域包括ケアシステムを構築。

3、人と文化を育む。 学校教育・生涯教育の2つの分野について取り組みました。

良好な学習環境を確保するため、中学校の中庭デッキ及び放送設備の改修工事を実施。

学力の向上や社会性の育成等を目指して、教育活動指導員及び外国語指導助手を各学校に配置。生きがいのある充実した生活が図れるよう各種講座や教室等を開催したほか、夏休みを利用して子供たちに多様な体験及び活動を行う機会を提供。

社会教育をより充実するため、地域と学校を結ぶコーディネーター的な役割を担う社会教育主事を配置。

子供たちの安全と地域の防犯意識の向上を図るため、子ども見守りスクールガードの活動を開始。

2019年に行われる「いきいき茨城ゆめ国体2019」に向け、プレ大会やウォーキング教室を開催したほか、国体を通じて中学生のおもてなしの心やボランティア精神を醸成するための研修等を実施。

町の歴史を後世に正しく伝えるため、町民歴史講座、歴史散歩等を実施。

4、ゆとりとうるおいを育む。 都市基盤・生活基盤の2つの分野について取り組みました。

圏央道五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業地内に4社目となる新たな製造業の進出が決定。

現在策定中の第6次五霞町総合計画との整合性を図りながら、おおむね20年後の都市づくり構想となる都市計画マスタープランの策定に着手。

本格運行を開始したコミュニティ交通「ごかりん号」の利用実態を検証し、持続可能な公共交通体系、路線バス、ごかりん号、各種移送サービスの推進を図り、住民の移動手段を確保。



町内道路の交通利便性及び安全性の向上を図るため、圏央道五霞インターチェンジ周辺地域及び新4号国道から町道8号線へのアクセス道路となる町道5号線の道路改良工事、生活道路及び河川管理用道路とのアクセス道路の整備を実施。

川妻浄水場設備の老朽化に伴う、電気設備の更新。

公共下水道長寿命化計画に基づく、環境浄化センターの更新工事並びに耐震補強を実施。

5、豊かさと活力を育む。農業・産業の2つの分野について取り組みました。

地域の中心となる担い手や農業後継者の育成を図るため、農業塾の開催や農業を始める45歳未満の独立・自営就農者への支援策を展開。

意欲ある農業者への農地集積・集約化を図るため、基盤整備等の農地有効利用の支援や農地中間管理事業の推進。

道の駅ごかは、圏央道の開通に伴い周辺環境が変化する中、更なる充実を図るため、駐車場の拡張を整備したほか、運営・経営・施設面の今後のあり方を検討。

五霞町イメージキャラクター「ごかりん」をリニューアルし、町内外のイベント等で町の魅力をPR。

特産品のそば焼酎「川霞」や「八つ頭コロッケ」は、道の駅ごかや各イベントで販売され順調に推移。

6、ともにまちを育む。まち・地域づくり・行財政運営の3つの分野について取り組みました。

「五霞町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けた各種施策を推進。

本年4月に五霞誕生130年を迎え、記念事業として「出張！なんでも鑑定団 in 五霞」の公開収録や記念誌「五霞誕生のあゆみ」を発刊し、本町の魅力を町内外に発信。

住民、企業等が主体となって企画運営するふれあい祭りや文化祭の同日開催により、相乗効果を図るとともに、町の活性化と住民相互の交流機会の創出。

令和元年度に第5次五霞町総合計画後期基本計画が最終年を迎えることから、平成30年度から2カ年事業として、第6次五霞町総合計画の策定に着手し、住民や事業所等を対象とした意識調査や幅広い世代からなるワークショップを開催。

町の魅力を内外に発信するため、五霞町魅力まるわかりガイドの作成や広報紙、ホームページ、SNSなど多様な広報媒体を活用して情報を発信。

公共施設等総合管理計画及びアクションプランに基づき、各公共施設の個別施設計画を策定。

続いて、会計別決算の概要について御報告申し上げます。

一般会計。

一般会計決算につきましては、歳入総額46億3,150万3,000円で前年対比0.2%の増、歳出総額42億4,775万3,000円で前年対比4.0%の減となっております。

実質収支は3億6,134万4,000円の黒字、単年度収支は2億600万円の黒字、実質単年度収支は3億4,615万2,000円の赤字となりました。

続いて、国民健康保険特別会計。

国民健康保険特別会計決算につきましては、歳入総額12億1,048万3,000円で前年対比10.2%の減、歳出総額11億7,307万2,000円で前年対比7.0%の減となっております。

国保財政は平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保運営を担い、国保制度の安定化が図られました。

主な事業としましては、医療費の適正化を図るうえで、保健事業の充実を推進する必要があるため、生活習慣病の予防対策の推進や特定健診の受診率向上、特定保健指導等の継続的な取り組

みに加え、歯周病予防検診等多面的に保健事業を展開しました。

続いて後期高齢者医療特別会計。

後期高齢者医療特別会計決算につきましては、歳入総額1億7,704万2,000円で前年対比0.7%の減、歳出総額1億7,668万3,000円で前年対比0.7%の減となっております。

主な事業といたしましては、令和元年度から見直しをされた保険料の軽減特例にかかるシステム改修が行われました。

続いて、介護保険特事業特別会計。

介護保険事業特別会計決算につきましては、歳入総額7億6,946万1,000円で前年対比10.6%の増、歳出総額7億6,831万円で、前年対比11.9%の増となっております。

主な事業といたしましては、高齢者の介護予防と日常生活の自立支援を目的に、地域に出向いて体操教室等の開催、認知症初期集中支援チームを設置して、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築、医療機関と介護サービス事業者等との一体的な連携とサービス提供を推進する在宅医療・介護連携推進事業を開始しました。

続きまして、公共下水道事業特別会計。

公共下水道事業特別会計決算につきましては、歳入総額6億6,940万9,000円で前年対比12.6%の増、歳出総額6億6,229万8,000円で前年対比12.4%の増となっております。

主な事業といたしましては、長寿命化計画に基づく、環境浄化センターの汚泥処理設備・脱臭設備更新工事、水処理・送風機電気設備更新工事並びに耐震工事等を実施しました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入総額1億7,212万1,000円で前年対比1.1%の減、歳出総額1億7,112万円で前年対比1.1%の減となっております。

主な事業といたしましては、各水処理センターの維持管理業務、公共マス取出工事等を実施しました。

続きまして、水道事業につきましては、年間給水量は150万1,372立米を供給し、前年対比で2万1,699立米、1.4%の減となり、用途別で官公庁等で使用量が増加した反面、一般家庭や工場用水使用量等が減少したものです。

事業収益は4億7,096万6,000円、事業費用は4億3,061万円となっており、資本的収入は2億923万9,000円、資本的支出では施設の更新工事等により3億4,399万3,000円となっております。

平成30年度の各会計決算の審査にあたり、主な行政施策の成果について報告をさせていただきました。

各事業、取り組みの詳細及び決算の内容につきましては、別添の平成30年度五霞町各会計別決算の主なる施策の成果に関する説明書に基づき、委員会審議の中で詳細に御説明申し上げたいと存じます。

議員各位の御理解をいただき、原案のとおり御承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます、平成30年度の五霞町行政施策の成果に関する報告とさせていただきます。

令和元年9月9日 五霞町長 染谷森雄。以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）町長の行政報告は以上でございます。

---

◎承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鈴木喜一郎君）これより議事に入ります。

初めに、承認第6号を議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）承認第6号 令和元年度五霞町一般会計補正予算（第2号）につきまして専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項により承認を求めるものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ325万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ48億8,312万8,000円としたものでございます。

詳細につきましては、政策財務課長より説明させますので御承認くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、政策財務課長の補足説明を願います。

政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）それでは、議案書の8ページをお願いいたします。歳入でございますが、17款繰入金、2項基金繰入金、1目、1節の財政調整基金繰入金325万5,000円の追加でございます。これにつきましては財源調整によるものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。歳出でございますが、上段、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、11節の需要費、これは修繕料といたしまして50万円。15節の工事請負費250万円をそれぞれ追加したものでございます。内容につきましては、五霞中学校普通教室等のトイレ洗浄水を配水いたします給水ポンプの故障によりまして、普通教室等の全てのトイレが使用不可能となってしまったことから、応急的に修繕を実施したものであります。また、ポンプの老朽化に伴い、取りかえが必要となったため、学校生活に影響のない、夏休みの期間中に改修工事を施工したものでございます。

次に下段でございます。10款教育費、5項、1目、社会教育総務費の19節負担金補助及び交付金25万5,000円を追加したものでございます。内容につきましては、文化協会の加盟団体でありますコールみずきの全国大会出場に伴う、文化協会への特別補助金として支出したものであります。

以上の理由によりまして、補正予算の専決処分をいたしましたので、御承認のほどをよろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

承認第6号を採決いたします。

承認第6号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第39号～議案第43号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。

議案第39号から議案第43号までは、消費税率改正に伴う各条例の一部を改正する条例で関連しておりますので、一括して議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第39号から議案第43号までを一括して議題といたします。

町長からそれぞれ提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）議案第39号から議案第43号までを一括して御提案申し上げます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律が公布され、令和元年10月1日から消費税率が改正されることに伴い、各公共施設の使用料金を改正するため、条例の一部改正を提案するものでございます。

初めに、議案第39号 五霞町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、五霞ふれあいセンターの使用料金を改正するものでございます。

次に、議案第40号 五霞町多目的センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、五霞町多目的センターの使用料金を改正するものでございます。

次に、議案第41号 五霞町福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、五霞町福祉センター「ひばりの里」の使用料金を改正するものでございます。

次に、議案第42号 五霞町公民館使用条例の一部を改正する条例につきましては、五霞町公民館の使用料金を改正するものでございます。

最後に、議案第43号 五霞町営球場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、五霞町営球場の使用料金を改正するものでございます。

これら各条例の一部改正につきましては、本定例会において、常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において、御説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第39号から議案第43号までは、会議規則第37条の規定により、お手元へ配付いたしております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 39 号から議案第 43 号までは付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決しました。

---

◎議案第 44 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、議案第 44 号を議題といたします。

それでは、町長からの提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 44 号 五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について御提案を申し上げます。

平成 28 年 5 月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、成年被後見人等であることを理由に、不当に差別されないよう成年被後見人等の権利にかかる制限が設けられている制度について、見直しを行うことが定められました。これに伴い、本条例の一部改正が必要となったため、改正するものでございます。

なお、本定例会には常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において御説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 44 号は、会議規則第 37 条の規定により、お手元へ配付しております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託いたしたいと思っておりますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 44 号は付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することに決しました。

---

◎議案第 45 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（鈴木喜一郎君）続いて議案第 45 号を議題といたします。

それでは、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 45 号 五霞町基金条例の一部を改正する条例について御提案申し上げます。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、平成 31 年 3 月 29 日に公布されました。森林環境税は令和 6 年度から課税になりますが、森林環境整備の促進の財源に充てる森林環境譲与税は平成 31 年度から創設され、本年 9 月から譲与されるため、本条例の一部を改正するものでございます。

本定例会には常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において御説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 45 号は、会議規則第 37 条の規定により、お手元へ配付いたしております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 45 号は、付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することに決しました。

---

#### ◎議案第 46 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鈴木喜一郎君）続いて議案第 46 号を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 46 号について御提案申し上げます。

令和元・2 年度五霞町防災行政無線デジタル化更新工事にかかる建設工事請負契約の締結につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、生活安全課長の補足説明を願います。生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）議案第 46 号 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の 34 ページをお開き願います。令和元・2 年度五霞町防災行政無線デジタル化更新工事については、電波法に基づく条件を規定する無線設備規則の改正に伴う、防災行政無線のデジタル化の工事でございます。現在のアナログ方式の防災行政無線は令和 4 年 11 月を期限に使用できなくなります。また、設備全体の老朽化も進んでいることから、システム全体の更新工事を行うものです。

契約の目的は、本工事に係る工事請負契約の締結でございます。

契約の方法といたしましては、指名競争入札によるものです。

契約金額は、消費税を含めまして 1 億 4,472 万円でございます。

契約の相手方は、茨城県水戸市笠原町 1486 番地、株式会社 協和エクシオ茨城営業所 部長 齋藤 浩でございます。

工期につきましては、議決の翌日から 518 日間、おおむね 17 カ月の 2 カ年継続事業を予定しております。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 46 号を採決いたします。

議案第 46 号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 46 号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第 47 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、議案第 47 号を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 47 号について御提案申し上げます。

R 1 国補社資第 1 号 町道 5 号線交差点改良工事にかかる建設工事請負契約の締結につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、都市建設課長の補足説明を願います。都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）議案第 47 号 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書 35 ページをお願いいたします。

R 1 国補社資第 1 号 町道 5 号線交差点改良工事につきましては、茨城県公安委員会と行った交差点協議に基づく町道 5 号線と町道 8 号線との交差点改良工事でございます。

工事の概要としましては、道路改良・舗装工事、延長 429.1 メートルでございます。

工事の内訳につきましては、町道 5 号線で延長 181.9 メートル、町道 8 号線で延長 247.2 メートル、幅員はそれぞれ 12 メートルでございます。

工期は議決の翌日から 180 日間を予定しております。

契約の目的は、本工事に係る建設工事請負契約の締結でございます。

契約の方法は、指名競争入札によるものでございます。

契約の金額は、消費税を含めまして 9,806 万 4,000 円でございます。

契約の相手方は、茨城県古河市女沼 284 番地 8、小沢道路 株式会社 代表取締役 小澤 勲でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 47 号を採決いたします。

議案第 47 号は原案のとおり、可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 47 号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第 48 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、議案第 48 号を議題といたします。

町長からの提案説明を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 48 号について御提案申し上げます。

五霞町 B & G 海洋センター改修工事に係る建設工事請負契約の締結につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当次長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、教育次長の補足説明を願います。教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）議案第 48 号 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の 37 ページをお開き願います。

五霞町 B & G 海洋センターは、平成 2 年の竣工以来、29 年が経過し、この間、町民の皆様には、スポーツの拠点施設として利用をいただいているところでございますが、経年による施設の老朽化が進み、今回、公共施設等総合管理計画に基づき、改修工事を行うものです。

契約の目的は、五霞町 B & G 海洋センター改修工事請負契約の締結でございます。

契約の方法としましては、指名競争入札によるものです。

契約金額は、消費税を含めまして 9,425 万 1,600 円でございます。

契約の相手方は、茨城県猿島郡五霞町大字釈迦 2483 番地 2 株式会社 関口建設 代表取締役 関口 清でございます。

工期につきましては、議決の翌日から令和 2 年 3 月 25 日までのおおむね 6 カ月間で算定をしてございます。



なお、工期期間中につきましては、B&G海洋センターの使用はできなくなりますが、現在、定期的に利用している団体につきましては、各小・中学校の体育館等に振りかえて対応することで、施設内への立ち入りを禁止する措置をとらせていただき、安全対策には十分に配慮して実施してまいります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第48号を採決いたします。

議案第48号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第49号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（鈴木喜一郎君）続いて議案第49号を議題といたします。

それでは、町長からの提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）議案第49号 字の区域の変更について御提案申し上げます。

平成20年度に完了した地籍調査事業の土与部地区におきまして、本来、字の区域を変更すべき筆が従前地のまま残っていることが判明しました。このたび、隣接区域と同様の字とするため、元栗橋地内における1箇所3筆について、字の区域の変更を提案するものでございます。

なお、本定例会には常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において御説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 49 号は、会議規則第 37 条の規定により、お手元へ配付いたしております常任委員会、議案審査付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 49 号は、付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することに決しました。

---

#### ◎議案第 50 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、議案第 50 号を議題といたします。

それでは、町長からの提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 50 号について御提案申し上げます。

五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業に伴う新地名「ごかみらい」の設定に関する案件でございます。

内容としましては、五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業地内の従前地、江川、幸主、冬木の一部における 7 箇所 443 筆及び区域に隣接介在する道路及び水路である国有地の全部について字の区域を廃止し、新たに字の区域の設定を行うものでございます。

なお、本定例会には常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において御説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 50 号は、会議規則第 37 条の規定により、お手元へ配付いたしております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 50 号は、付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することに決しました。

---

#### ◎議案第 51～議案第 57 号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。

議案第 51 号から議案第 57 号までは、各会計の補正予算に関連しておりますので、一括して議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 51 号から議案第 57 号までを一括して議題といたします。

町長からそれぞれの提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 51 号 令和元年度五霞町一般会計補正予算（第 3 号）、議案第 52 号 令和元年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 53 号 令和元年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 54 号 令和元年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 55 号 令和元年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 56 号 令和元年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 57 号 令和元年度五霞町水道事業会計補正予算（第 1 号）につきまして、一括して御提案を申し上げます。

初めに、議案第 51 号 令和元年度五霞町一般会計補正予算（第 3 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,288 万 3,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 49 億 601 万 1,000 円とするものでございます。

次に、議案第 52 号 令和元年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4,637 万 5,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 10 億 4,280 万 7,000 円とするものでございます。

次に、議案第 53 号 令和元年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 879 万 6,000 円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 8,220 万 4,000 円とするものでございます。

次に、議案第 54 号 令和元年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 579 万 8,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 3,233 万円とするものでございます。

次に、議案第 55 号 令和元年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 123 万 4,000 円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 8,801 万 2,000 円とするものでございます。

次に、議案第 56 号 令和元年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 41 万 5,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 615 万 9,000 円とするものでございます。

次に、議案第 57 号 令和元年度五霞町水道事業会計補正予算（第 1 号）ですが、収益的収入及び支出において、収入支出の部ともに 78 万円を追加するものでございます。また、資本的収入及び支出において、支出の部分に 27 万 6,000 円を追加するものでございます。

これら各会計の補正予算につきましては、本定例会には常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において御説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 51 号から議案第 57 号までは、会議規則第 37 条の規定により、お手元へ配付いたしております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって議案第 51 号から議案第 57 号までは、付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することに決しました。

---

◎議案第 58 号～64 号の一括上程、説明

○議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。

議案第 58 号から議案第 64 号までは、平成 30 年度各会計決算でございますので、一括して議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 58 号から議案第 64 号までを一括して議題といたします。

町長からそれぞれの提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 58 号 平成 30 年度五霞町一般会計歳入歳出決算、議案第 59 号 平成 30 年度五霞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第 60 号 平成 30 年度五霞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第 61 号 平成 30 年度五霞町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、議案第 62 号 平成 30 年度五霞町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第 63 号 平成 30 年度五霞町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第 64 号 平成 30 年度五霞町水道事業会計歳入歳出決算について一括して御提案を申し上げます。

決算の概要につきましては、先ほどの行政施策の成果に関する報告の中で申し上げたとおりでございます。

各会計の決算は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付すべきものとされており、監査委員の審査につきましては、去る 8 月 19 日、21 日の 2 日間、審査を実施し、意見書をいただいているところでございます。

これら各会計の決算書並びに主なる施策の成果につきましては、本定例会において、決算特別委員会が設置される予定でありますので、決算特別委員会において詳細に御説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）次に、本来ならば、各担当課長から各会計決算の補足説明を願うところですが、決算特別委員会へ付託を予定しておりますので、補足説明を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認め、補足説明は省略いたします。

以上で、各会計決算について説明が終わりました。

---

◎監査委員の決算審査等の報告

○議長（鈴木喜一郎君）ここで、監査委員の決算審査意見書並びに財政健全化及び経営健全化審査意見書が配付されております。

それでは、岩崎代表監査委員から報告を願います。岩崎代表監査委員。

〔代表監査委員 岩崎明良君 登壇〕

○代表監査委員（岩崎明良君）監査委員の岩崎でございます。

これより、平成 30 年度五霞町一般会計・特別会計決算、財産に関する調書、基金の運用状況について御報告申し上げます。

去る令和元年 8 月 19 日、21 日の 2 日間、役場委員会室におきまして、審査を実施いたしました。

審査の対象は、平成 30 年度五霞町一般会計歳入歳出決算及び平成 30 年度五霞町国民健康保険特別会計、ほか 4 つの特別会計の歳入歳出決算並びに平成 30 年度財産に関する調書及び基金の運用状況についてでございます。

審査の方法につきましては、各会計の決算及び附属書類が書式に従って作成されているかどうかを確認するとともに、計数につきましては、関係帳簿、証拠書類等に基づき、関係課長等から説明を聴取し、実施いたしました。

審査の結果でございますが、一般会計及び特別会計を通じて、決算額は計数に誤りがなく、証拠書類も整理されており、正確であると認められました。

なお、今後の方向性、検討課題ということで、意見書 2 ページ中段に審査の意見として「五霞町公共施設等の維持・更新」、「町の情報発信の取り組み」、「公共交通のあり方」、「少子化対策の取り組み」、「教育の充実」の 5 点を挙げさせていただきましたので、御確認いただければと存じます。

また、財産に関する調書につきましても整理されており、正当であると認められました。

最後に、基金の運用についても、適切に管理運営されていると認められました。

続きまして、水道事業会計について申し上げます。

令和元年 8 月 21 日、役場委員会室におきまして、平成 30 年度決算書、財務諸表並びに決算附属書類を審査いたしました。

審査方法につきましては、提出された決算書、決算書関係書類が、関係法令に従って作成されているか。計数等につきましては、関係帳簿等に基づいて課長等からの説明を聴取し、行いました。

審査の結果でございますが、決算書、財務諸表及び附属書類は定められた様式に基づいて作成されており、計数につきましても、帳簿、証書類と照合した結果、正当と認められました。

審査に当たっての意見につきましては、2 ページの最後に、審査の意見として挙げさせていただきましたので、御確認をいただければと存じます。

最後に、平成 30 年度五霞町財政健全化及び経営健全化について報告いたします。

令和元年 8 月 21 日役場委員会室におきまして、関係書類を審査し、いずれも関係法令に従い、適正に作成されていることを確認いたしました。

算定の結果、健全化判断比率はいずれも早期健全化基準と比較すると良好な状態にあると認められて、資金不足比率につきましても、経営健全化基準と比較すると良好な状態であると認められました。

平成 30 年度においては健全段階にあります。今後、社会保障費や公共施設等の老朽化による更新・修繕費用等が増大していくことが推測されますことから、極めて厳しい財政状況が続くものと思われ。今後どのように歳出を仕訳調整していくか、事業の優先順位を考慮し、縮小・再編、新設・廃止など、取捨選択を明確にして、より一層の財政健全化に向けた取り組みに努められるよう要望いたします。

なお、審査の結果につきましては、別紙意見書のとおりでございます。

議員の皆様には、慎重審査の上、御審議くださいますようお願い申し上げまして、私からの報告といたします。

令和元年9月9日 五霞町代表監査委員 岩崎明良。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で報告が終わりました。

---

### ◎報告第3号の上程、説明

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、報告第3号を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）報告第3号 平成30年度五霞町財政の健全化判断比率等について御説明を申し上げます。

この財政の健全化判断比率等の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、早期健全化と財政の再生の2段階で財政の健全化をチェックするとともに、特別会計や企業会計もあわせた地方公共団体全体の財政状況を、より明らかにしようとするもので、平成30年度決算に係る財政の健全化判断比率を報告するものでございます。

特に実質公債費比率でございますが、前年度対比0.1ポイント増の8.9%という結果となりました。

また、将来負担比率でございますが、前年度対比27.4ポイント増の40.7%となりました。

詳細につきましては、政策財務課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、政策財務課長の補足説明を願います。政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）それでは、議案書の132ページをお願いいたします。

1の概要でございますけれども、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成30年度決算に係る健全化判断比率並びに資金不足比率を議会に報告し公表するものでございます。

2の算定の結果でございますが、5項目の指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに全ての会計で赤字が生じていないため該当はしてございません。

次に、実質公債費比率でございますけれども、本年度は8.9%と、前年度比0.1ポイントの増加ということで、主な要因といたしましては、臨時財政対策債等の据置期間の終了に伴う元金償還が開始されたことによるものでございます。

次に将来負担比率でございますけれども、当町が将来にわたって負担するすべての負債の割合ということで本年度は40.7%と、前年度と比較しますと、27.4ポイントの増加と。要因といたしましては、基準財政需要額、基金積立金の減少により充当可能基金が減少したことによるものということでございます。

次に「資金不足比率」でございますけれども、公共下水道事業、農業集落排水事業、水道事業の公営企業会計は全て資金不足、いわゆる赤字は生じていないため、該当いたしませんでした。以上のとおり御報告申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

---

#### ◎報告第4号の上程、説明

○議長（鈴木喜一郎君）続いて報告第4号を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（染谷森雄君）報告第4号 平成30年度五霞町継続費精算報告書について御説明申し上げます。

この報告書は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、環境浄化センター更新工事に係る継続費の事業年度が平成30年度で終了したため、継続費の精算について報告を行うものでございます。

詳細につきましては、政策財務課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて政策財務課長の補足説明を願います。政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）それでは、議案書の134ページをお願いいたします。

この表でございまして、平成30年度五霞町継続費精算報告書というところでございまして、ここにありますように、向かって左からですけれども、事業名で縦書きでありますけれども、環境浄化センター更新工事というところでございまして、この環境浄化センターの設備につきましては、供用開始からですね、30年以上が経過をしているというところで、経年劣化が進んでいたため、水処理・送風機電気設備の更新及び汚泥処理設備・脱臭設備の更新とそういった工事を行ったものでございまして、

事業年度につきましては、平成29年度、平成30年度の2カ年で全体計画の総額が6億1,884万円でございます。

以上のとおり報告申し上げます。よろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

---

#### ◎発議第4号の上程、説明、採決

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、発議第4号を議題といたします。

本案の提出者であります宇野進一君から提案理由の説明を求めます。宇野進一君。

〔8番 宇野進一君 登壇〕

○8番（宇野進一君）8番議員の宇野です。

発議第4号 五霞町議会決算特別委員会の設置についての提案理由を申し上げます。

本町の平成30年度歳入歳出決算の概要によりますと、住民サービスの維持・向上を原則に、継続的な行財政のスリム化に努め、事業の選択と重点化を図りながら、さまざまな事業を実施しております。

一方、一般会計の歳入歳出決算においては、前年度と比較すると、歳入は町税、繰入金等が増額したことから、約775万円の増額、歳出では、衛生費や農林水産業費等が増額となりましたが、土木費、教育費等が減額になったことから、約1億7,000万円の減額となりました。

令和元年度においても、社会保障関係経費や公共施設等の更新費用の増大など、引き続き多くの財源を必要とする課題が山積しており、本町の財政状況は依然として予断を許さない極めて厳しいものであります。

こうした本町の取り巻く厳しい状況を改めて踏まえたとき、行財政全般にわたって監視機能を

委ねられている我々議会の責任は極めて重大であり、これら議案の審議に当たっては慎重に審査すべきものと考え、決算特別委員会の設置を提案するものであります。

決算特別委員会の内容等については、別紙1から3までのとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、本案は直ちに採決することに決しました。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第58号～議案第64号の委員会付託

○議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。

議案第58号から議案第64号までの平成30年度各会計決算については、8人の委員で構成する決算特別委員会へ付託し審査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第58号から議案第64号までの平成30年度各会計決算は付託一覧表のとおり決算特別委員会へ付託することに決しました。

---

#### ◎陳情第2号の上程、委員会付託

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、陳情第2号を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第2号は、会議規則第87条の規定により、所管の常任委員会へ付託いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は所管の常任委員会へ付託することに決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。



大変御苦労さまでした。

散会 午後 2時20分

